

第2回 小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）会議録

日時 令和8年1月28日（水）

19：30～21：30

場所 小浜浄化センター2階 会議室

1. 開会

委員15名中 出席13名 欠席2名により、会議成立

2. 会長あいさつ

3. 確認事項

（1）第1回会議録の確認

会議録の内容の確認 → 意見なし

→ 個人名なしで市の公式ホームページに掲載

4. 議事

（1）前回の質疑に対する回答

事務局より、第1回審議会の質問に対する回答。

【質疑応答】

委員：資料3ページでは、令和4年から令和5年に有収率が約5%も低下しているが、統計手法の変更やトラブル等の要因があったのではないか。

一方で、資料4ページの1人当たり平均使用水量は約260L前後で横ばいであり、使用量が大きく変わっていないのに、令和4年から令和5年に有収率が急に下がるのはなぜか。

事務局：不明水の生じる原因があるかどうかは、毎年対象地域を決めて、マンホール点検などの確認作業で把握しているのが実態である。

ただ現状、不明水に関するデータは取っていないというのが現状。

会長：最近になって、EBPM¹という形でデータを活用して意思決定していく流

¹EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）の略称。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする事。

れになってきた。

先の回答内容から、指摘事項を将来に残すために現在検証中の段階だと理解した。そのため、今行っている点検や調査などの活動をきちんと記録・データ化し、来年・再来年、さらに10年先でも客観的データで検証できる体制を整えることが重要である。

(2) 公共下水道使用料の仕組みや現状の確認

(3) 下水道事業会計の仕組みや現状の確認

事務局より、公共下水道使用料の仕組み、下水道事業の経営状況などに関する説明。

【質疑応答】

委員：地方公営企業法令上、下水道事業は決算書にキャッシュ・フロー計算書を付けなくてよいのか。

事務局：キャッシュ・フロー計算書は決算書に付けているが、今回の資料には掲載していない。

下水道事業の決算書としてはキャッシュ・フロー計算書を付け、監査を受けて議会の承認も得ており、その内容は市のホームページで公開している。

会長：ホームページで公開されているということだが、今後の審議のための委員全体での目線合わせのため、次回の審議会まで結構なので、キャッシュ・フロー計算書の提示をお願いします。

委員：県内の他市町と比べ、小浜市の下水道使用料が高いのはなぜか。

事務局：早期の普及を目指し集中的に整備を進めたことに加え、地形・地理的な条件により難工事が多く、工事費が高額になったことが理由として挙げられる。

会長：料金の高さや順位は現時点の状況として捉えるべきで、次回以降の料金改定で順位が入れ替わる可能性がある。料金が低い自治体ほど高い自治体に近づける議論が起こりやすい。

小浜市は早い段階で料金を見極めて設定してきたため、今後は他自治体が小浜市の水準に近づいてくる可能性もある。

委員：公共下水道と集落排水で料金に差があるのはなぜか。

事務局：農業集落排水は、世帯人数に応じて料金を決める人員制を採っているが、公共下水道より料金は高い傾向にあるため、差が生じる。

委員：基本料金と超過料金の金額の配分割合を決める基準はあるのか。

事務局：各市町によって算定の考え方は異なる部分があり、画一的な基準はない。

委員：使用量が上がるにつれ、料金も高くなるという認識でよろしいか。

事務局：その通りである。

事務局：料金設定の考え方として逓増制があり、使用量が多いほど単価を高くすることで負担を増やすもので、基本使用料と従量使用料の具体的な関係性や配分基準については、説明や整理が難しく、明確に示しにくい。

事務局：前回の料金改定の答申に係る審議会では、各料金区分を一律に同率で上げるか、それとも区分ごとに引上げ率を調整するかという議論があった。
その結果、基本料金・超過料金を含む各区分の引上げ幅を調整する検討がなされ、現在の料金体系となっている。

会長：下水道料金の考え方は自治体ごとに方針が異なり、そこが議論の要点である。
使用量が少ない世帯を生活困窮者と捉える議論もあるが、ある自治体では下水道料金では配慮せず、別の行政施策で調整する結論に至った。
一方、産業振興や企業誘致を重視する自治体では、大口利用者を優遇して料金を下げるなど戦略的に改定する例もある。
そのため小浜市も、料金を上げる、据え置く等を検討する際は、下水道だけで決めず、地域全体の戦略も踏まえて議論する必要がある。

委員：資料21ページの貸借対照表で、現預金が約4億5,000万円あるが、他市町と比べ多いのか、少ないのか。
また、損益分岐点は示さないのか。

事務局：資金残高の目標水準を設定するかどうかや、その水準の考え方は自治体ごとで異なり、事業規模や整備時期など条件が異なるため、画一的な比較は難しい。
小浜市では経営戦略上の目標として、公共下水は資金残高1億円、農業集落

排水は4,000万円を下回らないよう運営する方針である。

また、使用料収入で維持管理費、借入利息などの資本費をどこまで賄えるかを重視してきた。過去の審議会での目安として、維持管理費の全額と資本費の半分を使用料で賄えるかが判断の目安となり、平成28年度の審議会では、その水準を下回ったため料金改定を議論した経緯がある。

会長：下水道事業を一般企業会計と単純比較するのは適切でないかもしれないが、企業では一般的に売上の2～3ヶ月分程度の現預金を持つといわれ、これと比べると現状の現預金は一定程度あるようにも見える。ただし、現預金残高を重視するかどうか、目標水準を設定するかは市の考え次第であり、審議会として提案対象になり得るのか確認したい。

もし、目標水準を今より増やすとなれば、使用料収入を増やすか、コストを下げるかの議論につながるため、これが審議会の議題に含まれるのか。

事務局：資金残高は、過去の借入金返済の影響を大きく受けるが、資本費平準化債により、返済負担を繰り延べて資金を一定程度確保しながら運営することも可能である。そのため、この審議会では、維持管理費や資本費が使用料収入でどの程度賄えているかという現状を示し、過去の審議会での議論も踏まえて、その水準が適正かを議論していただくことを考えている。

会長：年度内の収支の安定性を議論するうえで、損益分岐点やその逆数にあたる経営安全率を把握することが重要である。例として、損益分岐点が80%なら安全余裕率は20%で、売上が20%落ちても赤字にならないことを意味する。令和6年度決算では当期純利益が出ているため、損益分岐点は100%未満で、使用料収入が多少下がっても赤字になりにくい体質と考えられる。

企業会計化で資産が確定した一方、現時点では債務超過だが、キャッシュ・フロー計算書を見れば毎年改善していく状況が示せるはず。下水道会計は近年仕組みが変わり、長期比較が難しい面もあるため、その点も踏まえつつ、意思決定に使える数値を提示していただきたい。

委員：公共下水道の令和6年度の使用水量と使用件数の総数を教えていただきたい。

事務局：令和6年度の使用件数は9,221件、有収水量は2,253,361m³である。

委員：資料17ページに建設改良費が3.2億円とあるが、その財源として企業債4.8億円が充てられているのか。

事務局：建設改良費の財源には、主に企業債や国庫補助金を充当している。

委員：建設改良費3.2億円を超えて企業債4.8億円を借入しているのはなぜか。

事務局：企業債が工事費を上回っているのは、資本費平準化債を借りているため。これは、過去に借り入れた企業債の償還に充てるために、新たに企業債を借りる仕組みであり、工事費に充当される企業債とは別に、その分が企業債として計上されているため。

会長：資本的収支は、イメージとして貸借対照表に近いものと捉えるとよい。企業債や補助金などの収入と建設改良費などの支出は、基本的に現金の増減として考える点に注意してほしい。

委員：第3回・第4回の残り2回で審議会として結論を出すにあたり、どのような判断材料が提示されるのか知りたい。例えば、他市町の決算等を踏まえて作った料金体系のモデル案が複数提示され、そこに提言するのか、それとも、委員側が料金体系の案を提案する進め方になるのか。

事務局：第3回・第4回の審議会では、小浜市が改定した下水道経営戦略に基づき、今後10年間の収支の見通しを説明する。具体的には、今後の収支の見通し、借金残高の推移、純利益が継続するか、資金残高がどう変化するかなどを説明する。併せて、使用料収入で維持管理費・資本費をどれだけ賄えているかのシミュレーション結果も提示する。そのうえで事務局から、審議のための案を示させていただく。

会長：前回・今回の審議は、次回以降に事務局が提示する資料を議論できるようにするための基礎知識の共有である。料金体系を委員がゼロから作るのではなく、事務局が「この方向で考えているがどうか」という案を提示し、それに対して委員が意見を述べる形で進める。その進め方について、委員間で共通認識を持っていただきたい。

委員：次年度に負債をいくら返済するかといった返済計画の議論は、この審議会で

は行わないのか確認したい。2ページにあるような料金の水準を決めると
いう認識で合っているか。

事務局：その通りである。

会長：料金の方向性は「値上げ・値下げ・据え置き」の3択しかない。
その中で、事務局が案を示し、委員が意見する流れになる、という理解で合
っているか。

事務局：その通りである。

委員：埼玉県の事故も踏まえ、各地域で負担が大きい中で、地方交付金や国の補助
金が増える見込みがあるのか。

事務局：国には、施設の改善・更新に使える補助金制度が既にある。人口減少を踏ま
え、現行の施設が適切か見直し、より小規模な施設への転換も国の方針とし
て示されている。
市としては、今後の更新で使用料収入だけに頼らず、国の補助金も活用し、
できるだけ改善を進めていく考えである。

委員：下水道は市ごとの事情や独自性がある中で、広域化は考えられるのか。

事務局：広域化は自治体ごとに考え方が異なる。
広域化の前に小浜市では現在、公共下水・農業集落排水・漁業集落排水の3
事業を運営しているが、規模を小さくして効率化するため、近い施設同士で
の統合ができないか、検討・推進している。

委員：将来のことを考えると、値上げしか考えられないということでもいいか。

事務局：それについては、次回以降の審議会で審議していただく。

会長：獣害問題では、県内の市町が「地域固有の問題ではなく国が支援すべき」と
国に働きかけているが、まだ大きく動いていない。
その状況を見ると、下水道も現時点では国の支援が十分に及ばず、市町が自
助努力で乗り切る局面にあるのではないか。
だからこそ、国が今どう動いているのかを把握することが重要であり、当面

は市の努力が必要だという点を理解してほしい。

委員：現在の現状をしっかりと把握してもらいたいという小浜市の思いを強く感じた。資料のグラフで、小浜市の下水道料金が他市町の中でどの位置にあるかを初めて知り、高いか安いかは今後の情報共有を踏まえて判断していきたい。

委員：資料6ページで、高浜町・おおい町の下水道料金が小浜市の半額程度なのは、原発関連などの補助や企業からの支援が影響しているのではないかと感じている。
そのため、小浜市も企業誘致が重要だと思った。

副会長：最近、新聞やニュースで越前市の料金改定の答申や南越前町の基本料金免除といった下水道料金に関する話題を目にし、関心が高まっている。小浜市は提示された比較表で料金が最も高く見えるが、今後、他の自治体も値上げすれば差は縮まるかもしれない。
それでも、値上げの議論が出るなら、なぜ下水道料金を上げるのか、消費者・主婦にも納得できるように分かりやすく説明してほしい。
また、他市町の料金体系はどのようになっているのか。

事務局：下水道料金の体系は自治体ごとに異なり、基本料金の水量も違う。小浜市は基本水量が8 m³までだが、他市町では設定が異なる。
越前市では、新聞で報じられた25%引き上げの答申の中で、基本水量を10 m³から5 m³へ引き下げることが盛り込まれたという事例もある。このように、各市町によって基本水量の考え方自体が違っている。仮に料金改定を議論するなら、今の料金体系や料金区分は前提にするのではなく、体系そのものを見直す案についても議論することも可能である。

会長：資料25ページの3番にあるように、小浜市の公共下水道事業は当期純利益を出しており、繰越欠損金も減少しているため、堅実に経営できているということを皆さんに覚えていただきたい。この点を踏まえて、次回以降の議論を進めたい。

5. 次回の開催日程について

- ・事務局から次回以降の審議会日程について説明。3月17日（火）、25日（木）で提案。3月17日（火）に決定。

- ・さらに事務局から、会議の開始時間をこれまでの19時30分から30分早めて19時に開始する案を説明。これまでどおり19時30分開始に決定。
- ・次回会議日程：令和8年3月17日（火）19：30～

6. その他 （特記事項なし）

7. 閉会